

沖 市 障 号 外
令和 2 年 5 月 20 日

指定障害福祉サービス事業所等 御中

沖縄市障がい福祉課
課長 兼城 安史

新型コロナウイルス感染症防止のための
障害福祉サービス等の臨時的対応について（通知）

平素より、本市の障がい福祉行政にご協力を賜り感謝申し上げます。

見出しの件につきまして、本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各障害福祉サービス事業所等が提供する支援について、柔軟な対応を認めてきましたが、今回、下記の通り変更しますのでお知らせいたします。

記

1. 放課後等デイサービス等の対応について

本市では、国等からの通知を参考に、新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連し、放課後等デイサービス等の臨時的な対応を認めてきましたが、今回、5月21日から小学校等が再開されることから、臨時的な対応は、5月20日までとし、5月21日以降は、通常のサービス提供になります。

ただし、各事業所で通常の支援を再開するうえで、やむを得ない理由等で通常の支援が困難な場合は、事前に市に相談し、市が認めた場合に限り、期間を設けて臨時的な対応等を認めることとします。

2. 就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型、B型）及びその他、障害福祉サービス等の対応について

本市では、国等からの通知を参考に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、在宅でのサービス利用等を認めてきましたが、沖縄県内の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、在宅でのサービス利用等は、5月31日までとします。

ただし、各事業所で通常の支援を再開する上で、やむを得ない理由等で通常の支援が困難な場合は、事前に市に相談し、市が認めた場合に限り、期間を設けて利用者の在宅でのサービス利用等の臨時的な対応を認めることとします。

以上

【問合せ先】

沖縄市役所 障がい福祉課 支援係

電話：098-939-1212（内 3155・3156）

FAX：098-939-7739

Emil：s_fukusia41@city.okinawa.lg.jp